

令和6年度（公財）最上育英会奨学金（新庄市枠）利用案内

1. 利用対象 新庄市民であって、次の①から④までをすべて満たす人。
 - ①令和6年3月末に高等学校を卒業予定の人、または高等学校卒業後2年以内の人（大学入学後1年以内の人を含む）。
 - ②大学の理工系学部（情報系含む）、保育系及び看護系（短大、専門学校を含む）を希望し、大学等修了後、製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に就職の意思を持つ人。
 - ③学力基準＝高等学校での申込時までの全履修科目的評定平均値が、5段階評価で3.5以上であること。但し、保育系、看護系志望者については、3.0以上とする。
 - ④家計基準＝保護者（主たる生計者）の年所得金額が、給与所得世帯では900万円以下、給与所得以外の世帯では450万円以下であること。
2. 奨学金額 ①月額40,000円（3カ月単位の一括振込／時期＝3カ月間の初月中旬）
3. 貸与期間 4年（大学1年に在学中で、修学期間が3年の場合は3年となる）、保育系及び看護系の短大または専門学校の場合は2年または3年となる。
4. 返還条件 ①貸与終了後2年間据置、3年目から10年間の均等分割返還（年賦／無利子）。
②ただし、大学修了後6か月以内に新庄市内の製造業、保育士（幼稚園教諭含む）及び看護師として新庄市内の事業所に就職した人は、毎年の返還金額の50%を免除する。（職種限定あり）
③上記②によらない場合は、100%の全額返還となる。
④定期返還が行われない場合は、年10%の割合で延滞金を徴することがある。
⑤その他、詳しくは本会貸費規程（新庄市枠）による。
5. 採用人員 6名（理工系／保育系／看護系 合計6名）
6. 申請方法 1) 申請期限 令和5年7月14日（金）
2) 申請書類 ①奨学金借用申請書（本会書式）
②履歴書（本会書式）
③作文 200～400字程度 題：「私の将来」
④所得証明書（主たる生計者）
⑤住民票抄本（本人）
⑥成績証明書（各高等学校書式）
⑦大学合格通知書（コピー）または大学在学証明書
3) 申請方法 ①最上郡内高等学校在籍者は、各高校経由の申請とする。②最上郡外高等学校在籍者は本人の直接申請とする。③過年度卒業者及び大学1年在籍者等の申請については、本人の直接申請とする。
4) 留意事項 日本学生支援機構による奨学金との併願は可能ですが、給付型奨学金制度との併願はできません。
7. 採用候補者決定 令和5年8月中旬
8. 申請先及び問い合わせ先 （公財）最上育英会事務局（担当・半田）
 - 事務局の開設曜日及び時間＝毎週火・水・金曜日（祝日を除く／午前9時～午後5時）
 - 事務局の住所＝〒996-8501 新庄市沖の町10-37 新庄市教育委員会内
 - 事務局の電話＝0233-22-2111（新庄市役所・内線447）

*本奨学金は、ふるさと創生人材養成のため、新庄市の負担金により事業運営されるものです。